

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

- 1 私は、当ＪＡの令和６年２月１日から令和７年１月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (１) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (２) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (３) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 ７年 ５月 ３０日

ようてい農業協同組合

代表理事組合長

金子 辰四郎